

VI

施策の体系

VI 施策の体系

農林水産業振興
基本計画とは

前計画の検証

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業の
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

1 将来の農林水産業を支える人づくり

(1) 多様な担い手の確保・育成

- ①持続可能な経営体の育成
- ②地域を守る担い手の育成
- ③新たな担い手の確保・育成
- ④青年・後継者の育成
- ⑤女性・高齢者の活動支援

(2) 「食」を支える農林水産業の理解の促進

- ①生産者と消費者等との交流促進や情報発信
- ②食育・木育*の推進

2 信頼され魅力あふれるものづくり

(1) ニーズに即した生産・供給体制の整備

- ①農産物の生産振興
- ②林産物の生産振興
- ③水産物の生産振興
- ④災害に強い生産基盤の整備

(2) 安全で環境に配慮した農林水産業の振興

- ①安全・安心な生産出荷体制の強化
- ②資源循環型農林水産業*の取組推進
- ③再生可能エネルギー等の利活用推進

(3) 市産農林水産物の利用・流通拡大の推進

- ①地産地消の推進
- ②地域ブランド力の構築と強化

3 特性を生かした活力ある地域づくり

(1) 農山漁村環境の整備と維持管理	
	①生産基盤の整備
	②快適な農山漁村環境の整備
(2) 優良農地*等の保全と効率的利用の促進	
	①優良農地の保全
	②農地の利用集積及び効率的利用の促進
	③遊休農地*の発生防止・解消と有効活用 of 促進
(3) 都市との交流による農山漁村の活性化	
	①地域資源を生かした交流促進
(4) 多面的機能の維持発揮	
	①集落ぐるみの農地の保全
	②森林の保全
	③漁場・水産資源の保全
(5) 有害鳥獣被害対策	
	①環境整備の推進
	②予防対策の推進
	③捕獲対策の推進
	④獣肉利活用の促進

